

川内原発 20 年延長に関する請願

【請願の趣旨】

原発事故の脅威が、あらためて能登半島地震で明らかになりました。「専門家は、『能登半島地震をふまえ最悪シナリオを組み込む必要がある』と言います（MBC 放送）」。川内原発の基準地震動 687 ガルを超える震度 6 弱（国土交通省国土技術政策総合研究所では 520～830 ガル設定）以上の地震が想定されることから、鹿児島県、薩摩川内市、九州電力、原子力規制委員会に対して「川内原発 20 年延長に関する各種決定の見直しを求める」意見書提出を請願します。

【請願の理由】

1. 2024 年 1 月 1 日、能登半島でマグニチュード 7.6（27 年前の鹿児島県北西部地震 M6.6 の 30 倍。阪神淡路大震災 M7.3 の 3 倍）、震度 7 の地震が発生しました。再稼働目前の北陸電力・志賀原発では震度 5 を観測しました。分かっている所では、2 系統の外部電源喪失、変圧器の配管が破損し油の漏れ、非常用ディーゼル発電が止まった、モニタリングポストが 13 カ所測定不能等、重大な事故となりましたが、川内原発周辺でも同様な地震、原発事故が起こるような気がしてなりません。
2. 幸いにして、志賀原発は運転停止中であり更なる事故の進行は表面化しておりません。もう一つの幸運は、珠洲原発がなかったことです。1993 年に国の要対策重要電源に指定され、2014 年に運転開始予定だった珠洲原発は、住民の反対運動によって白紙（2003 年）になりました。震度 7 の揺れと 4 メートルの隆起と津波は、珠洲原発が稼働していたなら、福島原発事故の放射能の 8～9 割が偏西風で太平洋に向かった事を考えると、西側に位置する珠洲原発の放射能は、東京をはじめ中部以北の日本中の陸地を覆い、国民の多くを被ばくさせた事でしょう。
3. 今回の大地震では、北陸 3 県で 281 件の土砂災害が発生し、無数の倒壊家屋によって道路は寸断（2/8 南日本新聞）され、復興の妨げにもなっています。川内原発の周辺には甕海峡中央断層をはじめ五反田断層、出水断層、水俣断層、日奈久断層の存在が明らかになっています。加えて、中央構造線活断層の存在も指摘されており、能登半島の様に 150 km の断層が連動し、地震の規模（マグニチュード）が大きくなり、川内原発の基準地震動を超える地震が起き、事故が起きたら南九州 3 県はもとより日本中、偏西風によって放射能は拡散汚染されるでしょう。地震等の自然災害は人の力では制御できないのです。

4. 原子力災害の避難を考えてみます。能登半島地震では輪島港をはじめ 4m の土地の隆起、又は陥没、道路の地割れ・亀裂、マンホールの隆起、山崩れ、7階建てビルをはじめ家屋（4万戸）の倒壊、更には大火災が見られました。自然災害と同時に起こる原子力災害では、避難も出来ません。救援のバスが来る事も出来ません。避難の実効性がない、絵にかいた餅にすぎません。ご存じのように、避難計画の公的な点検（本当に市民は、国民は安心して逃げられるのかの点検）機関がありません。国は、その責任を自治体に転嫁しているのが、実情です。
5. 使用済み核燃料プールの事を考えます。あと数年で1号機・2号機ともプールの管理容量を超えます。27年前にできあがっていたはずの、六ヶ所村再処理工場は、当初予算を遥かに超える約3兆円をかけても、26回も延期・延期です。そこへ高レベル放射性廃棄物の移送は、絶望的です。川内原発敷地内に乾式貯蔵庫を作るしかない状況も間もなく表面化するでしょう。このように、他にも多くの問題を抱える川内原発を、さらに20年稼働させて本当に大丈夫か再検証すべきではないでしょうか。
- 以上

令和6年2月14日

請願者	住所	いちき串木野市湊町 2-180
	氏名	江藤 卓朗
紹介議員	氏名	中村 敏彦
		田中 和矢